

公認審判員の助成金手続きについて

大分県レディースバドミントン連盟は、審判員資格の新規取得や更新を会員の皆様に勧めており、登録に必要な費用のうち1名につき2,000円を助成しています

(資格取得を勧める理由)

- ① 九州大会又は全国大会を開催する際には、公認審判員が審判を担当することが必須。
- ② 県内の大会においても、審判ルールに精通する事は必要。
- ③ 九州大会・全国大会に出場する際の参加資格に、審判員資格を有することが条件。

(手続き方法)

- ① 新規取得または更新手続き終了後、支払振込票（コピー可）などの証明書類を大分県レディース連盟担当者（河本）へ提出する（インターネットバンキングの場合はパソコンの処理画面をプリントアウトしたもの）
- ② 提出方法は、手渡し・郵送とする。迅速に処理するために写メ又はスキャンした物をメール、ラインでの送付も受付けるが後日原本を提出のこと。

原本の提出にあたり、担当者（河本）への手渡しが困難な場合は、各クラブの担当理事等へ渡す、もしくは郵送とする。
- ③ 確認後、助成金を支給する。
- ④ 提出期限は新規取得または更新した年度の2月末とする。
- ⑤ 手続きをしたことが証明できる書類の提出が必須なので、振込票等は紛失しないように注意すること。

(担当者及び連絡先)

大分県レディースバドミントン連盟 審判係 河本 レイ子

(郵送先) 〒874-0930 別府市光町 15-20

(TEL) (固定) 0977-23-1736 (携帯) 090-7460-8816

(Gメール) reiziheben@gmail.com